2024年11月1日

第18回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

(2023年９月１日
2024年８月31日)

連　結　注　記　表
個　別　注　記　表

株 式 会 社 ア ス タ リ ス ク

連 結 注 記 表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	３社
・連結子会社の名称	大連明日星科技有限公司 AsReader,Inc. 株式会社自動レジ研究所

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連明日星科技有限公司、AsReader,Inc.の決算日は、12月31日であり、当該連結子会社の決算日に係る計算書類を使用しております。連結計算書類の作成にあたっては、６月末日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ⅰ その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)
・市場価格のない株式等	移動平均法による原価法 なお、市場価格のない有価証券については、１株当たりの純資産額と取得原価を比較して１株当たり純資産額が50％を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

ⅱ 棚卸資産

・商品、製品、原材料	移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)
・貯蔵品	最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ⅰ 有形固定資産

主として定率法を採用しております。但し、建物ならびに2016年４月以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	50年
建物附属設備	８～17年
構築物	15～20年
工具器具備品	２～10年

ⅱ 無形固定資産

定額法を採用しております。ソフトウエアについては、市場販売目的のソフトウエアは、見込販売期間（３年以内）に基づく定額法、自社利用のソフトウエアは、見込利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

ⅰ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ⅱ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ⅲ 製品保証引当金

販売した製品の保証期間内に発生する費用の支出に備えるため、過年度の実績に基づいた見積額を計上しております。

ⅳ 受注損失引当金

ソフトウエア受託開発において、その制作途上で損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

④　重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。いずれについても取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

ⅰ　製品の販売

AsReader事業においては、主にバーコードリーダー、RFIDリーダー／ライター、赤外線通信装置とその附属品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に製品をそれぞれ出荷した時点で収益を認識しております。

ⅱ　工事契約

システムインテグレーション事業においては、主に顧客との請負契約により顧客仕様のシステム開発を行っております。このようなシステム開発については、開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、一定の期間にわたり充足される履行義務として、ごく短い期間にわたり充足される履行義務を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、予想される開発原価総額に占める発生した開発原価の割合に基づいております。また、ごく短い期間にわたり充足される履行義務については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ⅲ　保守サービス

当社及び連結子会社が顧客に提供した製品やシステムに関する保守サービスを提供しております。このような保守サービスについては、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

⑤　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

2．会計上の見積りに関する注記

当連結計算書類の作成にあたり、当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりです。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しています。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

（1）棚卸資産の評価

当社グループは、当連結会計年度において、連結貸借対照表上、棚卸資産を613,734千円計上しております。そのうち商品及び製品は574,685千円であり、商品評価減113,737千円が控除された金額です。他方、原材料及び貯蔵品は39,049千円であり、原材料及び貯蔵品に係る評価減が4千円控除された金額です。

(算出方法)

棚卸資産の評価方法は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(主要な仮定)

当該棚卸資産の評価方法は、過去の販売実績に基づく在庫回転率や市場の状況などに着目し、将来の販売計画の実現可能性を見積もっており、主要な仮定に該当すると判断しております。

(翌年度以降への影響)

当社グループの事業においては、製品のライフサイクルが比較的短いことから、製品の販売可能性について不確実性を伴います。正味売却価額が想定よりも下回った場合あるいは、過去に評価減を計上した商品が販売計画を上回って販売された場合、一定の在庫回転率まで低下した場合には、棚卸資産の期末残高及び売上原価に影響を及ぼします。

（2）繰延税金資産

当社グループは、当連結会計年度末において、連結貸借対照表上、繰延税金資産を1,015千円計上しております。

(算出方法)

当社グループでは繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社グループの繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社グループの事業活動の推移、その他の要因により変化します。

(主要な仮定)

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去３年実績及び当連結会計年度の経営成績や、中期計画（３ヶ年）を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき当社及び連結子会社を分類しております。その上で、当社グループの将来の業績に与える影響を客観的に予測することは困難であるため、翌連結会計年度の１年間の課税所得を見積るとともに、各会社の分類に応じて中期計画の実現可能性を勘案した上で一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異のスケジューリングは、繰延税金資産の回収可能性を見積る上での主要な仮定に該当すると判断しております。

課税所得の見積りの際に使用した中期計画は、販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や過去実績を踏まえた営業利益率に基づいております。

(翌年度以降への影響)

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物	484,953　千円
土地	292,589　千円
計	777,542　千円

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金	500,000　千円
計	500,000　千円

(2) 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

売掛金	330,147千円
契約資産	58,600千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行９行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,250,000千円
借入実行残高	665,000千円
差引額	585,000千円

4．連結損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

売上原価	27,813千円

(2) 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

一般管理費	8,537千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式	7,109,400株	4,000株	－株	7,113,400株

(注)　発行済株式数の総数の増加は、次によるものです。
新株予約権の行使に伴う増加　4,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式　70株

(3) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中の剰余金の配当及び当連結会計年度末日後に行う配当の予定はありません。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）に関する事項

	2015年４月20日 取締役会決議分	2016年10月１日 取締役会決議分	2018年12月28日 取締役会決議分	2021年１月５日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	47,400株	20,000株	28,000株	128,000株
新株予約権の残高	11,850個	5,000個	7,000個	32,000個

６．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、投機的な取引を行わない方針であります。設備投資及び短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。

②　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社の与信管理規程及びグループ会社販売及び売掛債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社のグループ会社販売及び売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

ⅰ　信用リスクの管理

与信管理規程に従い、取引先ごとに設定した与信限度額を販売管理システムに登録し、システムへの受注等登録が与信残を超えて登録ができないようにし、管理しております。

また、全取引先に対して１年ごとに信用調査会社の評点を取得し、与信限度額の見直しを図っております。

ⅱ　市場リスクの管理

定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

ⅲ　資金調達に係る流動性リスク

各事業部・室が作成した販売計画・仕入計画をもとに、管理統括室経営管理セクションが適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券　※1	－	－	－
資産計	－	－	－
(2)長期借入金　※2 (1年内返済予定分を含む)	91,670	91,670	
負債計	91,670	91,670	－

※1　以下の市場価格のない株式等は、観察可能な市場価格がなく、「投資有価証券」には含まれておりません。当該市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	101,250

※2　変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

(注)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。「売掛金及び契約資産」「未収還付法人税等」「買掛金」「短期借入金」「契約負債」「未払金」「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はございません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	91,670	－	91,670

(注)　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

この時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

７．賃貸等不動産に関する注記

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、大阪市において、賃貸用の住居を有しております。

(2)賃貸等不動産の時価に関する事項

2024年８月期における当該賃貸用不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(千円)

連結貸借対照表計上額	時価
178,363	180,016

(注) １．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて社外の不動産鑑定士が算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　216円40銭

(2) １株当たり当期純損失(△)　△54円81銭

９．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	AsReader事業	システムインテグレーション事業	賃貸事業	
日本	1,169,835	263,730	－	1,433,565
米国	107,460	－	－	107,460
その他	13,333	12,416	－	25,750
顧客との契約から生じる収益	1,290,629	276,146	－	1,566,776
その他の収益	－	－	11,681	11,681
外部顧客への売上高	1,290,629	276,146	11,681	1,578,458

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（3）会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	202,900
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	330,147
契約資産（期首残高）	64,640
契約資産（期末残高）	58,600
契約負債（期首残高）	32,474
契約負債（期末残高）	33,735

契約負債は、主にAsReaderの販売に関する前受金、デジタルコンテンツ事業及びその他事業のライセンス取引に係る顧客からの前受金に関するものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	15,918
1年超2年以内	8,764
2年超3年以内	4,758
3年超	4,293
合計	33,735

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2024年８月30日開催の取締役会決議に基づき、EVO FUND及び代表取締役鈴木規之の資産管理会社であるトリプルウィン株式会社に対して下記のとおりストックオプションとしての新株予約権を、2024年９月17日に発行しております。

（1）EVO FUND

	第５回新株予約権	第６回新株予約権	第７回新株予約権
発行決議日	2024年8月30日		
割当日	2024年９月17日		
新株予約権の数	6,400個	1,600個	800個
発行価額	総額1,760,000円 （新株予約権１個当たり275円）	総額195,200円 （新株予約権１個当たり122円）	総額95,200円 （新株予約権１個当たり119円）
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　640,000株	普通株式　160,000株	普通株式　80,000株
新株予約権の払込期日	2024年９月17日		
行使価額及び行使価額の修正条項	当初行使価額：１株当たり550円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100％に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額（１株当たり242円）を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。	当初行使価額：１株当たり700円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100％に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額（１株当たり242円）を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。	当初行使価額：１株当たり1,000円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100％に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額（１株当たり242円）を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。
権利行使期間	2024年９月18日から2027年９月17日まで		
割当先	EVO FUND		

(2) トリプルウィン株式会社

	第５回新株予約権	第６回新株予約権	第７回新株予約権
発行決議日	2024年8月30日		
割当日	2024年９月17日		
新株予約権の数	1,600個	400個	200個
発行価額	総額440,000円 （新株予約権１個当たり275円）	総額48,800円 （新株予約権１個当たり122円）	総額23,800円 （新株予約権１個当たり119円）
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　160,000株	普通株式　40,000株	普通株式　20,000株
新株予約権の払込期日	2024年９月17日		
行使価額及び行使価額の修正条項	当初行使価額：１株当たり550円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100％に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額（１株当たり242円）を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。	当初行使価額：１株当たり700円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100％に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額（１株当たり242円）を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。	当初行使価額：１株当たり1,000円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100％に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額（１株当たり242円）を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。
権利行使期間	2024年９月18日から2027年９月17日まで		
割当先	トリプルウィン株式会社		

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ⅰ 子会社株式　移動平均法による原価法

ⅱ その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

・市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

なお、市場価格のない有価証券については、１株当たりの純資産額と取得原価を比較して１株当たり純資産額が50％を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ⅰ 商品、製品、原材料　移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)

ⅱ 貯蔵品　最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　定率法を採用しております。但し、建物、2016年４月以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	50年
建物附属設備	８～17年
構築物	15～20年
工具器具備品	２～10年

② 無形固定資産　定額法を採用しております。ソフトウエアについては、市場販売目的のソフトウエアは、見込販売期間（３年以内）に基づく定額法、自社利用のソフトウエアは、見込利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③　製品保証引当金　　販売した製品の保証期間内に発生する費用の支出に備えるため、過年度の実績に基づいた見積額を計上しております。

④　受注損失引当金　　ソフトウエア受託開発において、その制作途上で損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。いずれについても取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

①製品の販売

AsReader事業においては、主にバーコードリーダー、RFIDリーダー／ライター、赤外線通信装置とその附属品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に製品をそれぞれ出荷した時点で収益を認識しております。

②工事契約

システムインテグレーション事業においては、主に顧客との請負契約により顧客仕様のシステム開発を行っております。このようなシステム開発については、開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、一定の期間にわたり充足される履行義務として、ごく短い期間にわたり充足される履行義務を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、予想される開発原価総額に占める発生した開発原価の割合に基づいております。また、ごく短い期間にわたり充足される履行義務については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③保守サービス

当社が顧客に提供した製品やシステムに関する保守サービスを提供しております。このような保守サービスについては、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2．会計上の見積りに関する注記

当社は、計算書類の作成にあたり、当社が行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりです。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しております。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

（1）棚卸資産の評価

当社は、当事業年度において、貸借対照表上、棚卸資産を569,088千円計上しております。そのうち商品及び製品は530,039千円であり、商品評価減103,918千円が控除された金額です。他方、原材料及び貯蔵品は39,049千円であり、原材料及び貯蔵品に係る評価減が4千円控除された金額です。

(算出方法)

棚卸資産の評価方法は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(主要な仮定)

当該棚卸資産の評価方法は、過去の販売実績に基づく在庫回転率や市場の状況などに着目し、将来の販売計画の実現可能性を見積もっており、主要な仮定に該当すると判断しております。

(翌年度以降への影響)

当社の事業においては、製品のライフサイクルが比較的短いことから、製品の販売可能性について不確実性を伴います。正味売却価額が想定よりも下回った場合あるいは、過去に評価減を計上した商品が販売計画を上回って販売された場合、一定の在庫回転率まで低下した場合には、棚卸資産の期末残高及び売上原価に影響を及ぼします。

（2）繰延税金資産

繰延税金資産は、その全額について回収可能性が見込めないとして計算書類に計上しておりませんが、会計上の見積りによるものであり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(算出方法)

当社では繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社の繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社の事業活動の推移、その他の要因により変化します。

なお、当期において、当社は繰延税金資産については全額回収可能性がないと判断し、評価性引当額を控除したため計上しておりません。

(主要な仮定)

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去３年実績及び当事業年度の経営成績や、中期計画（３ヶ年）を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき分類しております。その上で、当社の将来の業績に与える影響を客観的に予測することは困難であるため、翌事業年度の１年間の課税所得を見積るとともに、分類に応じて中期計画の実現可能性を勘案した上で一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異のスケジューリングは、繰延税金資産の回収可能性を見積る上での主要な仮定に該当すると判断しております。

課税所得の見積りの際に使用した中期計画は、販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や過去実績を踏まえた営業利益率に基づいております。

(翌年度以降への影響)

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物	484,953千円
土地	292,589千円
計	777,542千円

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金	500,000千円
計	500,000千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権	464,796千円
金銭債務	38,120千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行９行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,250,000千円
借入実行残高	665,000千円
差引額	585,000千円

4．損益計算書に関する注記

（1）関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	136,190千円
仕入高	86,837千円
製造原価	29,005千円
販売費及び一般管理費	80,611千円
営業取引以外の取引高	1,510千円

（2）通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

売上原価	17,994千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　70株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(千円)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	61,141
子会社出資金	2,102
貸倒引当金	92,473
投資有価証券	31,824
棚卸資産	31,800
未払事業税	2,052
賞与引当金	8,863
製品保証引当金	1,147
その他	2,704
繰延税金資産小計	234,111
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△61,141
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額（注）	△172,970
繰延税金資産合計	－
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除却費用	236
求償債権	498
繰延税金負債合計	734
繰延税金負債の純額	△734

（注）前事業年度末と比較して評価性引当額が162,941千円増加しております。主な理由は、子会社に対する貸倒引当金、投資有価証券及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産が増加したことによるものであります。

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	AsReader,Inc.	所有 直接100%	商品の販売(注１) 役員の兼任	商品の販売 利息の受取 貸倒引当金繰入額 資金の貸付 商品の購入	103,749 285 144,660 365,489 340	売掛金 貸倒 引当金 長期 貸付金	19,976 259,798 365,489
子会社	大連明日星 科技有限公司	所有 直接100%	固定資産の購入(注１) 開発の委託(注１) 役員の兼任	商品の販売 固定資産の購入 仕入高 製造原価 支払手数料 研究開発費	12,394 20,825 86,497 29,005 75,790 3,298	買掛金	38,120
子会社	株式会社自動 レジ研究所	所有 直接100%	商品の販売(注１) 資金の貸付(注２) 役員の兼任	商品の販売 資金の貸付 利息の受取 貸倒引当金繰入額	20,046 67,000 1,224 36,798	長期 貸付金 貸倒 引当金	 77,000 37,865

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1．価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上、決定しております。

(注) 2．資金の貸付については、市場金利を勘案して交渉の上、決定しております。
なお、担保は受け入れておりません。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　208円30銭

(2) １株当たり当期純損失(△)　△55円74銭

9．収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表　9．収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2024年８月30日開催の取締役会決議に基づき、EVO FUND及び代表取締役鈴木規之の資産管理会社であるトリプルウィン株式会社に対して下記のとおりストックオプションとしての新株予約権を、2024年９月17日に発行しております。

（1）EVO FUND

	第５回新株予約権	第６回新株予約権	第７回新株予約権
発行決議日	2024年8月30日		
割当日	2024年９月17日		
新株予約権の数	6,400個	1,600個	800個
発行価額	総額1,760,000円 （新株予約権１個当たり275円）	総額195,200円 （新株予約権１個当たり122円）	総額95,200円 （新株予約権１個当たり119円）
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　640,000株	普通株式　160,000株	普通株式　80,000株
新株予約権の払込期日	2024年９月17日		
行使価額及び行使価額の修正条項	当初行使価額：１株当たり550円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100％に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額（１株当たり242円）を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。	当初行使価額：１株当たり700円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100％に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額（１株当たり242円）を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。	当初行使価額：１株当たり1,000円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100％に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額（１株当たり242円）を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。
権利行使期間	2024年９月18日から2027年９月17日まで		
割当先	EVO FUND		

(2) トリプルウィン株式会社

	第５回新株予約権	第６回新株予約権	第７回新株予約権
発行決議日	2024年8月30日		
割当日	2024年９月17日		
新株予約権の数	1,600個	400個	200個
発行価額	総額440,000円 （新株予約権１個当たり275円）	総額48,800円 （新株予約権１個当たり122円）	総額23,800円 （新株予約権１個当たり119円）
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　160,000株	普通株式　40,000株	普通株式　20,000株
新株予約権の払込期日	2024年９月17日		
行使価額及び行使価額の修正条項	当初行使価額：１株当たり550円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100％に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額（１株当たり242円）を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。	当初行使価額：１株当たり700円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100％に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額（１株当たり242円）を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。	当初行使価額：１株当たり1,000円 行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100％に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額（１株当たり242円）を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。
権利行使期間	2024年９月18日から2027年９月17日まで		
割当先	トリプルウィン株式会社		